

◎三十四番（円谷健市君）県民連合議員会の円谷健市です。通告に従い、質問いたします。

まず最初は、福島イノベーション・コースト構想についてであります。

福島復興再生特別措置法に基づき県が作成した重点推進計画に福島イノベーション・コースト構想が新たに盛り込まれ、この四月に内閣総理大臣から認定を受けました。

重点推進計画では、福島イノベーション・コースト構想を地域再生のエンジンとして浜通り地域等を自律的で活力ある地域にしていくこととあわせて、構想の推進による先端的な取り組み等を生かした全県的な経済復興の実現、世界に誇れる福島の復興・創生の実現を目指すこととされております。今まさにそのための取り組みが進められております。

浜通り地域においては、構想の推進により拠点が整備されていくことで、経済の再生、地域の復興が見込まれておりますが、これら施設について県内企業に対し積極的に情報を発信し、利用拡大を図るなど、構想の推進による効果が浜通り地域のみならず県全体における新産業の創出や経済復興に波及するよう取り組んでいく必要があります。

そこで、知事は福島イノベーション・コースト構想による効果を県全体に波及させるため、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ロボット産業推進協議会についてであります。

ふくしまロボット産業推進協議会は、数多くの企業、団体の期待を集めながら昨年度設立され、産学官連携のもと、県内ロボット関連産業の振興に取り組んでいると伺っております。

これまで東日本大震災及び原子力災害からの産業復興に向け、福島ロボットテストフィールドの整備を初めさまざまな取り組みが展開されているところですが、私はこれらの取り組みがふくしまロボット産業推進協議会の

活動を核として県内企業に波及していくよう着実に実績を積み重ねていくことが重要と考えております。

そこで、ふくしまロボット産業推進協議会の活動内容と今後の取り組みについてお尋ねします。

次に、廃炉分野への県内ロボット関連企業の参入についてであります。

先日、福島第二原子力発電所の廃炉について報道がありました。県内企業は廃炉分野になかなか参入できていないのが現状であります。

廃炉作業には三十年から四十年という長い期間が必要とされていることから、高い技術力を持つ県内企業がロボット技術開発などにより廃炉分野に参入できるよう積極的に支援していく必要があると考えます。

そこで、県は廃炉分野への県内ロボット関連産業の参入に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、再生可能エネルギー関連産業の集積についてであります。

福島県においては、東日本大震災や原子力災害により甚大な被害を受けた本県の産業を復興させるために、現在、再生可能エネルギー、ロボット、航空宇宙、医療など、新たな時代をリードする成長産業の創出に取り組んでおります。

特に再生可能エネルギー関連産業については、再生可能エネルギー先駆けの地を目指している福島県にとって極めて重要なものであります。再生可能エネルギー産業を推進することにより、地域に利益が還元される経済の循環とエネルギーの循環、いわゆるエネルギーの地産地消に取り組むことにより、福島県の目指す再生可能エネルギー先駆けの地の実現がなし遂げられるものだと考えます。

現在、再生可能エネルギー関連補助事業により、多くの企業で実用化に向けた実証実験や研究が進められており、再生可能エネルギーを核とした産

業の集積は福島県の復興・創生の柱になるものと考えます。

そこで、県は再生可能エネルギー関連産業の集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、教育行政について質問いたします。

まず、中高一貫教育についてであります。

中高一貫教育のメリットは、高校受験がほとんどの場合不要ということ、ゆとりある六年間で計画的、継続的な学習ができ、最後の一年間は大学受験に特化した学習ができることから、大学入試に有利であるとの点が最も大きな魅力ではないでしょうか。

本県の連携型中高一貫教育校では、地元の中学校との連携による地域の特性を生かした取り組みが展開され、大学や専門学校などへの進学率や就職率の上昇が見られるとともに、併設型中高一貫教育校においては、六年間の系統的な指導により、四年制大学への進学率が上昇するなどの成果があらわれています。

そこで、中高一貫教育を推進していくべきと思うが、県教育委員会の考えをお尋ねします。

次に、県立高等学校における小規模校の今後のあり方についてあります。小規模な県立高等学校においては、少人数教育のメリットを生かしたきめ細かな指導を行うことにより、生徒の進路実現を図ってきております。また、それぞれの地域の特性を生かし、地域と連携した取り組みを実践するとともに、地域の産業を支える人材育成を行い、地域の核としての役割を担っています。

県立高等学校改革基本計画では、本計画の最終年度である二〇二八年、高等学校に入学する中学生の卒業見込み者数は一万三千百人に減少する見込みであり、二〇一七年三月の中学校卒業生数と比べて約五千三百人の減少

になるとの調査結果が報告されており、今後高校への入学者数は減少するばかりで、県内の小規模校のある地域では募集停止や学校統合の危機感を抱いています。

このような中、県立高等学校改革基本計画では、小規模校の再編には、教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮して計画的に進める必要があると課題として提案されています。

そこで、県立高等学校における小規模校の今後のあり方について、県教育委員会の考えをお尋ねします。

次に、地域と連携した人材育成についてであります。

新規高卒者の就職状況については良好と言われておりますが、少子化に加え、県外へ進学した生徒は県外で就職する傾向もあり、地元企業は人手不足に悩んでおります。

そのような中、県立石川高校においては、石川町にある企業や施設と連携し、高校と地域が一体となったキャリア教育プログラムを実践しております。このような取り組みは、福島の復興・創生の担い手となる高校生の地域に対する思いや愛着心を育てるとともに、若者の地元への定着にもつながるのではないかと考えます。

高校生と地域社会とのかかわりについてのある調査報告によると、将来自分が住んでいる地域のために役に立ちたいという気持ちがあると考えている高校生は約四割弱、高校時代を過ごした地域に暮らしたり何らかの形でかかわりたいと考えている高校生は七割弱との調査結果が報告されております。

そこで、県立高等学校におけるキャリア教育を充実すべきと思うが、県教育委員会の考えをお尋ねします。

次に、農業高校における人材育成についてであります。

本県は、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の影響により、県内の農作物の作付が制限され、風評被害を受けるなど、農業分野は大きな打撃を受けております。また、農業者の高齢化が一層深刻化する中で、今後は魅力ある産業としての農業をさらに推し進めていくために意欲ある農業の担い手を育てていくことは喫緊の課題であります。

農業を取り巻く環境は大変厳しい状況ではありますが、本県では初めて福島大学に農学部が食農学類として設置されるなど、農業高校の生徒や農業に関心のある人たちにとって明るい話題もあります。

そこで、県教育委員会は県立農業高等学校において農業を担う人材育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、震災の記憶と教訓の継承についてであります。

東日本大震災から七年が経過し、今年度入学の小学校に入学した児童は震災当時生まれていないかゼロ歳であり、小学六年生でも三、四歳であります。つまり震災を知らない子供たちがこれからふえていくこととなります。

このままでは、震災の風化がますます進むことを危惧しております。震災当時の状況とそこから立ち上がった県民の姿を子供たちに伝えていくことは大変重要であると考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において震災の記憶と教訓をどのように伝えていくのかお尋ねします。

次に、定住・二地域居住の推進についてであります。

全国において人口減少対策としての地方創生の取り組みが進む中、近年若い世代を中心に都市部から過疎地域等への農山漁村へ向かう、いわゆる田园回帰の動きが高まっていると言われております。

総務省の調査結果によると、平成二十七年の都市部から過疎地域への移住者数は約二十五万人であり、こうした移住者のうち二十代及び三十代の若

年層で全体の四五％を占めております。また、自治体のみならず、受け入れ支援に取り組む地元の人や自治会などが存在する場合は、移住者が増加する傾向が見られるとされています。

これは、都市部では得られない豊かな自然環境やライフスタイルなど、地方の持つ魅力に魅せられた若年層が多いことの証左であり、私はこうした若年層を中心に田園回帰の流れが顕著になってきている今、定住・二地域居住を進める本県においては、地域側の受け入れ態勢を整備することが重要になってくると考えております。

そこで、県は地域における移住者の受け入れ態勢づくりにとどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、福島県産の農林水産物の風評対策についてであります。

県は、農林水産物の安全性を確保するため、徹底したモニタリング検査や米の全量全袋検査などの取り組みに加え、GAP日本一を目指し、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック大会への食材供給と消費拡大を図るとしたことは、風評払拭に向けた取り組みとして重要であると考えております。

しかしながら、農林水産省が三月に発表した福島県産農産物等流通実態調査の結果では、県産農林水産物は全体として震災前の価格水準まで回復しておりません。特に米、牛肉や高価格帯贈答用の桃などでは取り扱いが十分に回復していないなどの実態が示されるなど、震災から七年以上経過した今でも根強い風評が残っており、販路の確保に向けさらなる対策を進める必要があります。

そこで、県は福島県産農林水産物の販路拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、栽培キノコの生産振興についてであります。

本県におけるキノコ栽培は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散により大きな影響を受け、多くの市町村で出荷が規制されました。

このため、県内のキノコ生産農家の改善を図り、安全なキノコ栽培方法を確立するために、福島県安心きのこ栽培マニュアルを改訂し、安全なキノコ栽培への取り組みを進め、本県のキノコ生産環境の再生と消費者の信頼回復を進めています。県内の原木が使用できないなど、キノコの生産量や販売額は原発事故前の水準には回復していません。

このような状況の中、本県における平成二十八年次の林業生産額は九十二億円で、うち栽培キノコの割合は約四割を占めており、中山間地域の活性化を図る上で栽培キノコの振興は重要であると考えております。

福島県では、自然栽培が可能で、大型で肉質が充実したホンシメジH一〇六号の開発に成功したと聞いております。ホンシメジは、香りマツタケ味シメジと言われるほど味がよく、希少なキノコであり、他産地との差別化に有効であるため、中山間地域の所得向上を図る上でも、福島県の栽培キノコのトップランナーとして振興すべきであると考えております。

そこで、県はホンシメジの本県オリジナル品種の普及拡大に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、国営総合農地開発事業母畑地区についてであります。

国営総合農地開発事業母畑地区は、水資源の開発及び農地造成と区画整理、さらに営農団地の創設など、地域農業の近代化と多彩で収益性の高い農業を担う自立経営農家を育成することを目的として進められました。

しかしながら、事業着工から完了まで長期間を要したことから、その間に社会経済情勢は大きく変化し、特に農業を取り巻く環境は農産物輸入自由化や需要動向による価格低迷など、これらに起因する営農意欲の低下や担

い手の高齢化と後継者不足が生じております。

そこで、県は国営総合農地開発事業の母畑地区における農家負担金の円滑な償還に向け、どのように支援していくのかお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）円谷議員の御質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、東日本大震災と原子力災害により甚大な被害を受けた浜通り地域等の再生を進める力強い原動力とするとともに、福島県全体の復興・創生にも資するよう取り組むことが重要であります。

このため、県全域での新産業創出を目指す重点推進計画においても新たに本構想の推進に必要な施策を盛り込み、ことし四月に認定を受けたところであります。

計画では、新産業の集積はもとより、構想を担う裾野の広い人材育成や拠点等を活用した交流人口拡大等の取り組みも定めており、この成果を浜通り地域のみならず県内各地へと波及させてまいります。

また、今年度から体制を強化した福島イノベーション・コースト構想推進機構と一体となって、県内全域の企業に対して浜通りの企業との連携、共同による研究開発の取り組みを呼びかけるとともに、福島ロボットテストフィールド等の拠点についても、あらゆる機会を捉えて情報を発信し、その利用促進に努めるなど、全県下で新産業への参入や創出、事業拡大が図られ、経済復興に資するよう、しっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問については、関係部長から答弁させます。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）



◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

移住者の受け入れ態勢づくりにつきましては、本県へのU・Iターンを後押しする上で大変重要な取り組みであります。

このため、移住コーディネーター等を活用し、地域の受け入れ団体の設立や育成を支援するほか、NPO等による空き家バンクを初めとした移住者受け入れの取り組みや遊休施設を活用した移住体験住宅等の整備を促進するなど、市町村や関係団体と一体となって地域の受け入れ態勢づくりを進めてまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

ふくしまロボット産業推進協議会につきましては、ロボット部材開発等に関する各種セミナーの開催や国内最大級のロボット展示会への共同出展、技術や製品のPR冊子の作成などを通じ、県内企業の育成支援に努めております。

今後は、企業訪問やマッチング等を行う専任のコーディネーターを新たに配置し、県内企業の取引拡大や産学連携による技術力向上を支援するなど、協議会の活動を強化してまいります。

次に、廃炉分野への参入につきましては、廃炉・災害対応ロボット研究会において、廃炉関連事業者とのマッチングや展示実演会の開催等を通じ、支援しているところであります。

今後も日本原子力研究開発機構を初めとする関係機関等との連携のもと、ロボットの研究開発への支援を行うとともに、最新技術や調達に関する情報提供に努めるなど、県内ロボット関連企業が廃炉分野へ参入できるようにしっかりと取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギー関連産業につきましては、これまで専門のコー

ディネート機関を設置し、企業ネットワークの構築や技術開発への支援、県内企業の参入可能性調査などを行ってまいりました。

今年度は、これらの取り組みを踏まえ、製品開発や事業化に向け、品質改善やコストダウン、ビジネスプランの策定など、研究開発から販路開拓まで一体的な支援を行うことで再生可能エネルギー関連産業の集積にしつかりとつなげてまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

福島県産農林水産物の販路拡大につきましては、産地間競争に打ち勝つ取り組みを強化していく必要があります。

そのため、認証GAPの産地としての団体認証の推進、仕入れ担当者向けの商談会や産地視察の実施、大手量販店におけるトップセールス等による消費者への魅力発信により、常設棚や販売店の拡大にしっかり取り組んでまいります。

次に、ホンシメジの本県オリジナル品種、福島H一〇六号につきましては、全国で初めて自然栽培に成功した、大ぶりで風味豊かな商品価値の高いキノコであります。

そのため、モデル栽培地区を今年度二倍の八カ所に拡充し、生産者への栽培技術の支援、生産コスト縮減の技術開発の推進によるホンシメジの産地化に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、母畑地区における農家負担金の償還につきましては、償還金の利子助成や償還期間の延長などの負担軽減策を実施しております。

また、本年四月、部内にプロジェクトチームを設置し、新たな高収益作物の導入や販路拡大等の営農指導を強化しているところであり、円滑な償還につながる支援に取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

中高一貫教育につきましては、併設型、連携型ともに六年間の計画的、継続的な教育の中で生徒一人一人の能力や人間性などを育ててきており、一定の評価を得ているものと考えております。

今後は、これまでの成果に加え、ふたば未来学園における実践も踏まえ、保護者や生徒のニーズに対応したよりよい中高一貫教育のあり方について検討し、学力はもとより、個性や創造性を伸ばす取り組みを展開し、魅力的、効果的な中高一貫教育を推進してまいります。

次に、小規模校の今後のあり方につきましては、県立高等学校改革基本計画において、生徒の社会性を養うには一定の集団規模の確保が必要であることから、望ましい学校規模を一学年四から六学級とし、三学級以下は魅力化を図りながら統合を推進することといたしました。

一方で、過疎・中山間地域では、地理的な条件等を踏まえ、学習機会の確保のために例外的に一学年一学級規模の本校化を実施するところがあります。

今後は、基本計画に基づいて策定する実施計画において各県立高等学校の具体的な方向性を示してまいります。

次に、県立高等学校におけるキャリア教育につきましては、地域人材を活用した講演を初め地元企業との共同課題研究、インターシップなどに積極的に取り組んでいるところであります。

今後とも地域に根差した体験的なキャリア教育を充実させることにより望ましい勤労観や職業観を養い、地域や社会に貢献しようとする人材を育成してまいります。

次に、県立農業高等学校における農業を担う人材育成につきましては、生

徒が体験的な学習を通じて農業のおもしろさや大切さを感じることが重要であります。

このため、販売実習や六次化商品の開発等を通して直接消費者との交流や企業との連携を図ることにより、農業が果たす役割の重要性への認識を深めさせているところであります。

今後は、GAP取得への取り組みの中で高付加価値化や販売経路の拡大など農業経営の新たな可能性に気づかせることにより、農業を担う人材育成に努めてまいります。

次に、震災の記憶と教訓を子供たちに伝えていくことにつきましては、郷土についての理解を深め、防災意識を高めるとともに、感謝や助け合いの心を養う点からも重要であると考えております。

このため、地震や津波、原子力発電所事故による苦難をそれぞれ乗り越えようと努力する人々の姿をつづった本県独自の道徳資料を全ての学校において活用するとともに、各地域の実態に応じた防災教育を実施するなど、今後とも震災の記憶と教訓を次の世代に継承する取り組みをしっかりと行つてまいる考えであります。